

タイにおける反汚職クーデタ

玉 田 芳 史

タイにおける反汚職クーデタ

玉田 芳史

1	はじめに	160
2	汚職をなくすためのクーデタ	161
3	反汚職の虚実	163
4	何を撲滅するのか：汚職か民主政治か	169
5	反汚職の逆説	171

1 はじめに

タイでは2006年に軍事クーデタが勃発した。内外から厳しい批判を浴びたにもかかわらず、軍隊は2014年に再びクーデタを執行した。軍隊は政党政治家による汚職を撲滅するという大義名分を掲げた。民選政治家による汚職撲滅のためのクーデタという主張は、2006年クーデタにも、その前の1991年クーデタにも共通していた。それら2回のクーデタでは、特別機関を設置して汚職の摘発を強力に進めたものの、有罪の確定判決に至ったのはわずかであった。汚職撲滅は画餅に終わっていたと述べても過言ではない。その歴史を忘れたかのように、少なからぬ国民が2014年クーデタを支持した。その後軍事政権が5年近くも続いて民選議員が不在になっているにもかかわらず新たな汚職が生じ、過去の汚職の摘発は十分には進まなかった。それでも、汚職撲滅のための改革を優先すべきと主張して選挙を妨害し、2014年クーデタへの扉をこじ開けた人々は、さして反省したり懲りたりしているようには見受けられない。これはなぜなのか。本稿の狙いはその解明にある。

汚職批判の主たる標的は、軍事政権の歴史が長いタイでは、久しく軍人と行政官であった。ところが、1990年代以後はもっぱら政党政治家が批判の俎上に載せられるようになった。これはひとつには権力の中心⇨汚職の中心が政治家へ移りつつあるからである。しかし、もうひとつには、21世紀に入って急速に進み始めた政治の民主化を、汚職批判に託けて阻止しようとする勢力が存在するからではないかと思われる。本稿では、汚職への批判や取締が脱民主化の手段になっているという仮説の検証を目指す。

そのために、まず第2節では、汚職はよくない、遑れば選挙がよくないと合唱する人々の言動を概観する。次に第3節では、クーデタの大義名分となっている汚職取締の実効性を調べる。摘発や取締は党派性が鮮明であり、政敵には手厳しくても、「身内」には甘いというバランスを欠いたものになっていることが明らかとなろう。続く第4節では、汚職の厳格な摘発よりも、十分な立証を伴わない汚職の烙印押しが繰り返されることによって、民選政権の正当性が剥ぎ取られようとしていることを確認する。最後に、汚職をなくすためのクーデタや反汚職キャンペーンは、汚職そのものよりも、民主政治に打撃を与えてきたことを明らかにする。

2 汚職をなくすためのクーデタ

2.1 汚職はよくない

タイでは1990年代に政治の民主化が進み始めると政治改革運動が盛り上がった。運動の成果として1997年憲法が制定された。同憲法は、起草の主たる目的の1つが汚職撲滅であり、政党政治家を監視する機関を設置した。憲法裁判所と行政裁判所、そして独立機関である。独立機関には、汚職防止取締委員会(NACC)、選挙管理委員会、オンブズマン、会計監査委員会などがある。

同憲法は2001年総選挙後に効果を発揮して、前例がないほど安定したタックシン政権を登場させた。2005年以後、その政権の汚職を批判して、退陣を求める反政府運動が始まった。軍隊は2006年9月にクーデタで政権を打倒すると、汚職摘発で正当化を図った。2007年総選挙でタックシン派が勝利して政権を握ると、政権の汚職を批判する反政府デモが再び登場し、裁判所が政権の汚職や権力乱用に相次いで有罪判決を下し、2008年12月に政権を崩壊に追い込んだ。2011年にタックシン派が選挙で勝利して政権に復帰すると、汚職を糾弾するデモが盛り上がり、裁判所が汚職を認定する中、2014年5月に軍隊がクーデタで政権を打倒した。

2014年5月のクーデタの呼び水になったのは、汚職撲滅のための政治改革を選挙よりも優先するべきと主張するデモ隊であった。反政府デモ参加者へのアジア財団の調査によると、参加理由はタックシン派政権打倒が47%、政治改革が22%であった。参加者がタックシンを嫌う理由は72%が汚職であった。さらに、政治改革の最優先課題として汚職撲滅をあげるものが74%いた⁽¹⁾。つまり、デモ集会参加者はタックシン＝汚職を駆除するために、クーデタを求めたのである。汚職は民主政治の敵であり、汚職撲滅は民主化に寄与する。これは正論である。

それから4年以上も軍事独裁政権が続き、改革の美名のもと民選政治家の権力を極小化しようとする政治体制が設計された。汚職を批判し、汚職対策を要望する反汚職運動もたらしたのは、民主政治の後退であった。そのことを端的に示しているのは上院議員の選出方法である。1997年憲法でそれまですべて任命であった上院議員は全員が民選になった。2007年憲法ではほぼ半数が任命に戻された。2017年憲法では民選議員は廃止された。2005年以後のタイで観察されたのは脱民主化であった。クーデタは汚職をなくせず、民主政治を破壊しただけであった。

汚職をなくすためであれば、クーデタを容認するという主張がタイで罷り通る一因は、政治行政も企業経営も「よい統治 (good governance)」によって改善できるという国際社会で流行の議論との符号にある。タイではこの用語が「徳治 (thammaphiban)」と翻

訳された。徳治とは政治から超然とした善人 (khon di) による支配を意味していた。ここでは、善人、反選挙、汚職撲滅が一体化していた⁽²⁾。民主政治に対抗するため、多数決主義には立憲主義が、民選の正当性には清廉さが対置される。

2.2 選挙がよくない

選挙は民主政治にとって必要不可欠である。タイの選挙管理委員会は1997年11月に、それまでのような内務省による兼務ではなく常設機関となった。選管は選挙に関する広範で強大な権限を付与されており、2017年度時点で2,517（首都951+地方1,566）人の事務職員定員を擁する大きな組織である⁽³⁾。その選管の委員長は「良質な選挙と総選挙後のタイ」と題する2018年12月18日開催のセミナーで、次のように指摘した⁽⁴⁾。「タイではこれまでに13回も軍事クーデタが起きてきた。どの選挙でも、買票が横行していると批判される。当選した代議士は、真の国民代表ではなく、いろんな手法で資金回収を試みる。このことが、軍事クーデタによる権力奪取、政権打倒、憲法破棄の原因になってきた。[1932年立憲革命以後の] 86年間のタイ政治史はそうしたことの繰り返しであり、タイ式民主主義と呼ばれてきた。」

委員長によれば、政治家が選挙時に有権者から票を買い、当選後にその資金回収のために汚職に勤しむ結果クーデタが何度も起きてきた、つまり汚職がクーデタの原因だといのである。この論法によれば、選挙=票の売買→政治家=汚職蔓延→軍事クーデタ、つまり選挙→汚職→クーデタということになり、クーデタを防ごうとすれば選挙を実施すべきではない。汚職防止を最優先課題にすれば、民選議会不在の軍事政権が最善ということにもなる。これは事実であろうか。

この発言は、天に向かって唾を吐くような行為といえよう。選管が独立機関になってからの20年間に、下院議員選挙は2001、05、06、07、11、14年の6度実施され、軍事クーデタは2006年と14年の2度勃発した。2度のクーデタの原因が選挙由来の汚職にあるとすれば、票の売買などの選挙違反行為に対する選管の取締りが甘かった、つまり公明正大な選挙を実施してこなかったと容認するに等しい。たとえ政治家による買票と汚職に批判の矛先を向けさせようとしても、選管は職務怠慢との誹りを免れない。

委員長の意見には、自家撞着のほか、事実誤認という問題もある。タイの国政選挙は1933年に始まる。選挙の歴史は決して一様ではない。民選議員からの入閣者が増えるのは1970年代以後、選挙結果が首班指名に反映されるのは1990年代以後にすぎない。政党政治家は入閣で資金を回収しうる可能性が生じて初めて、日用品や現金を気前よく配って買票を試みるものが増えた。別言すれば、それ以前には、政党政治家の汚職がクーデタの原因になる可能性はなかった。次に、2001年総選挙以降、状況が一変した。有権者が投票に当

たって重視するのは、目先の金品から政策へ、候補者から政党へと劇的に変化した。きっかけは、1997年憲法による選挙制度改革であった。それまでの中選挙区制に代えて、小選挙区比例代表並立制が導入された。1998年に結成された新党タイラックタイ党が、この制度改革にいち早く対応して、魅力的な政権公約を提示するマニフェスト型戦術を導入し、勝利をおさめた。同党は政権を握ると、公約の多くを実現して、マニフェストが口先だけの甘言ではないことを実証した。この結果、有権者は、金品との交換としてではなく、魅力的な政策を掲げる政党の公認候補に投票するようになった⁽⁵⁾。

買票や汚職が姿を消したわけではない。しかしながら、投票行動の変化の効果は深甚であった。それはクーデタへの反応の違いにてきめんに現れた。有権者は1991年クーデタまでは、クーデタで国会が解散されても反発しなかった。しかし、選挙を政権や政策の選択機会と捉えるようになると、2006年クーデタに激しく反発し、2007年の民政移管選挙では、政権を追われた政党に投票した。2014年クーデタも同様である。そうした変化にもかかわらず、1990年代さながらに汚職を選挙に由来すると説明するのは、金品に目がくらむ有権者という愚民観や当選が買票に負っているという選挙観とセットになって、民主政治を否定しようという意図のゆえであろう。

3 反汚職の虚実

民主化促進という美名のもと、その実は脱民主化に寄与する汚職撲滅とはどのようなものであろうか。タイで汚職の捜査や摘発を中心となって担うのは、汚職防止取締委員会(NACC)である。その一端を垣間見てみよう。

3.1 汚職予防取締委員会(NACC)の党派性

まず、NACCの厳格さを示す事例を紹介しよう。バンコク都庁は、オーストリアのシュタイヤー・ダイムラー・プフ社から消防車315台、消防船30隻を、66.87億バーツで購入した。2004年8月27日に購入契約を結んだのは任期切れ間際の都知事サマック・スントーンラウェート⁽⁶⁾であった。都庁を管轄していた内務副大臣が同年12月16日に信用状(L/C)を要求し、同年9月6日に就任の新都知事アピラック・コーサヨーティンが2005年1月10日に信用状を認めた。特殊な製品ではないにもかかわらず政府間取引の体裁をとって相見積もりをとらず不当に高い価格で購入したという理由でNACCが摘発し、2013年9月10日に最高裁の政治家刑事事件部が内務副大臣に懲役12年、都庁の消防責任者に懲役10年の判決を下した⁽⁷⁾。行政裁判所は内務副大臣とサマック(故人)の遺族に2014年4月に、都庁が

すでに支払い済みの19.58億バーツの30%に相当する5.87億バーツに7.5%の利子を上乗せして支払うよう命じた。

2013年にスイスの調停裁判所はシュタイヤー・ダイムラー・プフ社にバンコク都庁へ2,049万ユーロ（8.2億バーツ）の賠償金を支払うよう命じた。消防車や消防船は紛争の対象になって放置されていたため、使用するためには補修が必要であり、この賠償金では割が合わないと報じられている。他方、当事者のシュタイヤー・ダイムラー・プフ社は本国オーストリアでは何のお咎めも受けていない⁽⁸⁾。

だが、NACCはいつも厳格で迅速というわけではない。日本の三菱日立パワーシステムズ（MHPS）がタイで行った贈賄に関して、2018年7月に日本で司法取引が行われ、同社の幹部職員3名が不正競争防止法違反（外国公務員への贈賄）の罪に問われた。これはタイ南部ナコーンシータムマラート県カノム郡での発電所建設を受注したMHPSが機材を船舶で運んで荷揚げしようとした際に発生した事件である。船のサイズがカノム港の総トン数500以下という制限を超える800規模の船舶であったため、許可が出なかった。小分けをしていると、荷揚げに4ヶ月から5ヶ月の期間を必要とし、その遅延で会社に60億円の損失が生じると見込まれた。後に公判で明かされたところによると、MHPS側は、便宜を図ってもらうため港務局職員に1,100万バーツを2015年2月に支払うことで工期に間に合わせていた⁽⁹⁾。

日本での動きを受けて、NACCの委員は2018年7月22日に、日本の検察に協力してきており、タイ側も収賄者の顔写真を入手済みで、捜査の7、8割が終わっていると述べた⁽¹⁰⁾。しかし、収賄側の港務局職員が7月に捜査のために転勤を命じられただけにとどまり、2018年12月に日本で公判が始まったとき、タイでは捜査に進展がまだなかった。

英字紙バンコク・ポストの2018年12月27日の社説は、MHPS事件の公判に関連して、外国で発覚した汚職事件の多くで、タイ側の捜査が遅れていることを批判した⁽¹¹⁾。しかし、先に紹介したシュタイヤー社の事件のような例もある。外国との関連にもまして、政治的立場が重要と思われる。この点を鋭く指摘したのは、週刊マティチョンに掲載された「催涙弾で人殺し、実弾で正当防衛」という評論である⁽¹²⁾。2008年10月7日に反タックシン派の黄シャツ（PAD）のデモ隊は、新任のソムチャーイ・ウォンサワット首相の施政方針演説を阻止すると称して国会を包囲した。警察は国会議員が議場に入出入りするのを助けるために、催涙弾でデモ隊の排除を試みた。警察とデモ隊が衝突する中、デモに参加していた女子学生の1人が死亡する事件が発生した。その葬儀は王妃、軍首脳、野党民主党幹部らが参列して大きな話題になった。政権幹部や警察幹部は殺人容疑で責任を問われた。NACCは速やかに調査を行い、首相、副首相、警察長官、警視総監を起訴した。その裁判でようやく2017年8月2日に判決が出た。無罪であった。NACCは警視総監だけを控訴した。

その裁判でも2018年8月28日に無罪判決がくだった。1992年の流血事件以後デモ隊の取締には軍隊ではなく警察を用いることになっており、デモ隊排除における催涙弾の使用は殺傷を狙ったものではないというのが無罪の理由であった。

他方、2010年にアピシット政権がタックシン派の赤シャツ（UDD）のデモ隊取締に、テロリストが紛れ込んでいるという理由で5万人以上の兵士を投入し、実弾を使用させ、90名以上の死者、1,400名以上の負傷者が出た事件では、NACCは政権幹部や軍首脳の責任を追及していない。軍隊は10万発以上の実弾を発砲し、そこには2,000発以上の狙撃用の銃弾も含まれていた⁽¹³⁾。一步譲って自衛のためであったとしても、99名の死者の中にはテロリストがまったく見当たらないという事実と照らし合わせると、明らかに過剰防衛である。

NACCはデモ隊の政治色に応じて好対照な対応をしていた。2008年10月のデモ隊に関する厳しい判断は、反政府デモに対してタックシン派政権を及び腰にさせる一因となり、2013年から14年にかけて首都で幹線道路を封鎖し選挙を妨害するデモ隊を助長することにもなった。この観点からすれば、NACCがシュタイヤー社の事件で厳しい責任追及を行ったのも、被告がタックシン派の政治家だったからという可能性も否定できない。そうした政治的偏向を示唆する事例を2つ見てみよう。

3.2 GT200

GT200はイギリスのグローバル・テクニカル社が爆発物などを探知できるとして、世界数十か国に輸出していた製品である。2010年のイギリス政府の検査では、爆弾の検知能力がないプラスチックの箱にすぎなかった。同社の社長ゲリー・ボルトンはイギリスの裁判所で2013年に詐欺罪で懲役7年の判決を受けた。

タイはGT200の大口購入者であった。複数の政府機関が1,398個を11億3,400万パーツで購入していた。陸軍は757個、6億8,200万パーツと最大の購入者であった。ほとんどは、アヌボン・パオチンダーが陸軍総司令官を務めた2007年10月から2010年9月にかけての時期に購入されていた。

性能への疑念が強まる中、2010年1月29日に法務省法科学研究所長を務める著名な法医学者ポーンティップ・ローチャナスナンは、探知能力があると発表した。同日、アヌボン陸軍総司令官も、南部地方を管轄する第4管区司令官から探知可能との報告を受けていると発表した。2月2日イギリスではGT200が使い物にならないという報道が行われ、タイの科学省の調査でも能力がないと確認されたため、アピシット首相は2月16日にGT200の購入中止を決定し、その使用を再考するよう促した。しかし、アヌボンは2月18日に、GT200に能力があるとして引き続き使用することを希望し、調達面では価格を含めて不正

がないと主張した。ようやく2012年7月24日になって、プラユット・チャンオーチャー陸軍総司令官がGT200の使用停止を検討中と発表した。

GT200には汚職を疑わせる点がいくつもあった。第1に、GT200には爆発物を検知する能力がなかった。そのような代物が1個あたり90万バーツという高額で大量に購入された。現場では爆発物を探知できなかったことから多くの死傷者が出ていた。さらに、主たる使用場所となった南部地方では、機器の誤探知で濡れ衣を着せられて逮捕者が出るという人権侵害が発生した。第2に、1個あたりの購入価格の42万バーツから130万バーツと3倍ほどの開きには不正を疑わせる不自然さがあった。第3に、1,398個、11.34億バーツがすべて無駄になった⁽¹⁴⁾。

法務省特捜局（DSI）が2012年にGT200購入にまつわる不正疑惑の調査に乗り出した。DSIは、軍事政権下の2015年に調査をNACCに委ねた。同年12月30日にNACCの委員9名全員が任期満了にともない入れ替わると、調査が滞るようになった。NACCは2016年6月27日に、GT200の購入をめぐる不正の調査を同年9月までに終わると発表した。しかし、調査は遅々として進んでいない。NACC委員のひとり、2018年8月29日に、「NACCは時効成立まで先送りしようと考えているわけではない。しかし、[GT200の調達をめぐって]違反があったのかどうかは判断が難しい。[判断の根拠が] 機器の価格ではなく、お守りと同様に信じるかどうかにかかっている場合もあるからである。機器を使用した政府職員の中には価格に見合っていると感じた者がいる。しかし中には、機器の価格が高すぎると考える者もいる。」と述べた。安心感を得られれば無駄遣いではないという発言は批判を浴びた。

GT200を政府に納入したタイの代理店が、2018年になって裁判所で実刑判決を受けた。3月26日の判決では、業者が欠陥商品と認識していなかったという理由で無罪判決を下した⁽¹⁵⁾。しかし、別の代理店は欠陥商品の性能を偽って販売したということで、国王警護部隊への納品分について9月26日に懲役9年と罰金1.8万バーツの有罪判決、続いて10月10日には法務省への納品分について購入代金680万バーツの弁済を命じられた⁽¹⁶⁾。

GT200の購入を主導したアヌボンへの責任追及はまったく行われていない。アヌボンが2006年クーデタの首謀者であり、以後陸軍で主導権を握った第2歩兵師団出身者（「東部の虎」）の中心人物だからである。東部の虎は2014年クーデタを成功させて政権を握っている。

本件と同様に、軍事政権幹部に関わる有名な事案がもうひとつある。副首相兼国防大臣プラウィット・ウォンスワンがロレックス、リシャール・ミル、パテックフィリップといったブランド腕時計を22個も取り替え引き替え着用していたことが2017年12月に明らかになった。それらは1個あたり100万円から1,000万円の高級品であった。プラウィットは法律で義務づけられる入閣時の資産申告でそれらの時計を申告していなかった。彼は由来を

問われると、腕時計収集を趣味とする中学校時代からの知人の実業家から借りたものであり、その知人は2017年に死亡したと釈明した。NACCは、資産隠匿疑惑の調査を進めて、2018年12月27日に結果を発表した。故人の自宅で、20個の時計ともう1個の保証書が発見され、それら21個のうち3個については故人が購入したという証拠が確認された。それゆえ、所有者は故人であり、プラウイットは借用していたにすぎず、資産隠しには当たらない。これは、NACCの委員8名が5対3で下した決定であった。少数派の委員の中には高価な製品の保証書や購入証明書が保管されていないのは不自然であり、故人が購入者という証拠を探すべきという意見があった⁽¹⁷⁾。NACCが高額製品の長期借用を認定せず、使用者を所有者と判断した先例との矛盾にも批判が向けられた。プラウイットは東部の虎の頭領であり、失職すればプラユット政権にとって深刻な打撃となるため、汚職認定は断じてあってはならないことであった。

3.3 警察署建設問題

多数の警察署建設を受注した建設業者が、期限までに工事を終えられず、契約を解除されると賠償金を受け取ったという事件が起きた。事件の経緯は次の通りである。2009年5月29日に、警察長官パッチャラワート・ウォンスワン⁽¹⁸⁾の事業案を、閣議は了承した。その内容は、全国396カ所の警察署を66.72億バーツ、警察宿舎163棟を30.1億バーツで建設するというものであり、工区を全国9地域に分けていた。しかし、パッチャラワートは2008年10月7日の黄シャツ（PAD）デモ隊取締への責任をNACCから認定されて、発注前の2009年9月9日に警察長官を更迭され、パティープ・タンプラストが長官代行となった。代行は、9分割案を見直し、全国を一括して1社に発注することにした。副首相のステープ・トゥアクスバンはこの修正案を閣議に諮ることなく、2009年11月20日に承認した。

2010年9月2日に就任したばかりの新警察長官ウィチアン・ポットポーシーは、警察署建設を予定価格を下回る58.48億バーツで入札した業者の承認を、ステープ副首相に求めた。ステープは、閣議に諮ることなく、10月7日に警察の案を承認した。落札業者PCC社との契約の締結は10月11日に行われた。契約では、2011年3月26日に着工し、450日をかけて2012年6月17日に完工予定となっていた。しかし、業者は予定通りに完成できず、延期を何度も申請した。最終的には、270日延期して、2013年3月14日が完工の期限となった⁽¹⁹⁾。

問題が表面化したのは、国会で下院議員が警察担当の副首相の責任を追及した2012年であった。2011年に政権は民主党からタックシン派のプアタイ党へ交代していた。PCC社は工期に間に合わなかっただけではなく、工事を途中で止めてしまってもいた。業者が古い警察署を取り壊し、新しいものを建設しないため、警察はオフィスがなく、ほかの役所に間借りをしたり、テントを臨時のオフィスにしたり、民間から有料で賃借したりした。寺

院に間借りする事例もあった。国会で警察の困窮ぶりが明らかにされると、この事案はNACCへ持ち込まれたものの、調査は遅々として進まなかった。

この事業ではいくつかの問題点が指摘されている。第1に、実現不可能な計画であった。同一業者が下請けに出すことなく、全国396カ所の警察署を1年3ヶ月ほどで完成させることは不可能であった。受注は無謀な行為であった。第2に、ステープの関与が強く疑われる。すでに閣議で承認済みの9分割案を覆す提案を警察長官代行が行うには、政治家側からの働きかけが不可欠であった。ウィチアン警察長官は不自然なほど拙速であった。第3に、完工できないPCCとの契約を解除すると、警察は、杜撰な契約書の内容に基づいて9,600万パーツの賠償金をPCCに支払わなければならなかった⁽²⁰⁾。

プアタイ党政権は、2013年3月14日の期限までの完成が危ぶまれたため、同年1月にDSIに調査を命じた。DSIは同年10月16日に、PCC社を詐欺と不当廉価入札で起訴すべきと発表した。しかし、検察は軍事政権下の2016年8月16日に起訴しないことを決定した⁽²¹⁾。ここで、ステープは2013年に大規模な反政府デモを組織しクーデタのお膳立てをした人物であって、軍事政権と密接な関係にあることに留意する必要がある。

他方、小委員会を設置して調査を進めるNACCに対して、ステープは2017年に担当小委員会からウィチャー・マハーコンを外すように要望した。ウィチャーは最高裁判事出身で、タックシンの不正追及で辣腕を振るった人物であった。要望を受けて、NACCは担当を小委員会から親委員会へ変更した。この事件には複雑で難解な点がないため、NACCの小委員会の報告書は20ページにも満たなかった。不正は自明と思われたのである⁽²²⁾。

NACCはようやく2018年8月15日になって、ステープの摘発を決定した。契約締結当時の首相アピシットは、告発されたのがステープだけにとどまった理由を問われると、分からないと答え、9地区分割から全国一括へ変更する提案は、内閣や首相に対してではなく、警察を管轄していたステープに対して直接行われたと付け加えた⁽²³⁾。つまり発注の責任はステープにあるというわけである。

NACCから摘発されると、ステープは2018年8月20日に反論を行った。予定通りに工事が終わらなかったのは、9地区分割案を全国一括に変更したせいではない。契約は内容も手順も合法であった。工期に間に合わなかったのは、監督を怠ったインラック政権の責任である。

DSIの局長ターリットは、2013年に捜査進捗状況について記者会見で語った内容について、ステープから名誉毀損で訴えられた。捜査から判明した事実を述べたに過ぎないとして、一審は無罪、二審は控訴棄却の判決を下した。しかし、最高裁は2018年12月14日に名誉毀損を認定して懲役1年の実刑判決を下した。DSI局長は、ステープが不当にPCC社に受注させたと受け止められるような発言をすべきではなかったというのが有罪の理由で

あった⁽²⁴⁾。小委員会でステープの不正を指摘する声が上がっていたにもかかわらず、NACCが5年以上も結論を先送りする中、名誉毀損の判決が出て、あたかもステープが無罪であるかのような印象を与えかねないことを懸念する弁護士は12月20日にNACCに迅速な調査を求める要望書を提出した⁽²⁵⁾。

4 何を撲滅するのか：汚職か民主政治か

クーデタを正当化する理由としてあげられるのは汚職の防止や取締である。選挙民主主義や政党政権を批判する根拠も汚職の蔓延である。暴き出す汚職が増えれば増えるほど、政治家批判が有効になり、クーデタを正当化できる。2006年クーデタでは、直後にタックシン政権の汚職を精査する特別機関として「国家に損害を与えた行為を調査する委員会」(Asset Scrutiny Committee, ASC)が設置された。2014年クーデタではインラック政権の最大の汚職事案として杵米質入れ政策への責任追及が強力に進められた。それらを簡単に振り返っておこう。

4.1 国家に損害を与えた行為を調査する委員会 (ASC)

ASCは2006年9月30日に設置された。タックシン政権による汚職疑惑を解明すべく、既存の司法機関よりも強大な権限を付与されて、鳴り物入りで発足した。ASCは、国有地競売、ゴム苗木調達、空港の機器調達、新式宝くじ発行、国営銀行の融資の5件で不正が行われた証拠があり、さらにタックシン所有の携帯電話事業への種々の便宜供与で不正に蓄財をしたという理由で、2007年6月11日にタックシンの財産を差し押さえた。ASCがタックシンを最初に起訴するのは、10日後の6月21日であった。ラッチャダーピセーク通りの国有地落札事件であり、翌2008年9月17日にタックシンに懲役2年の判決が下されることになる。

これはタックシンの夫人が不良債権回収機構から競売で2003年末に土地を購入した事案であった。地下鉄沿線に自宅を新築し、転居する予定であったと言われている。債権回収機構が財務大臣の管轄下であり、首相は財務大臣を監督する立場にあるため、首相としての公益と夫人の私益が衝突するという利益相反が汚職認定の理由であった。この事件は、問題の土地の価格が、破綻した金融会社からの1995年の買い取りでは27.5億バーツ、2008年の再入札では18.2億バーツであったのに対して、夫人の落札では7.2億バーツであったため、落札価格が不当に安いと指摘して、タックシンの悪辣さが強調されることが多い。1997年にアジア通貨危機の震源地となったタイでは、地価が空前の不動産バブル期あるい

は10年後の不動産市況回復時よりも安いのは不自然ではない。不当廉価をことさらに言い立てるのは、公開競争入札での落札を利益相反と断じる説得力が一般国民にとっては乏しいことに一因があるろう。

2006年クーデタの目的は、タックシンの政治的命脈を絶つことであつた。そのためにタックシンに背負わせようとした最大の責任が汚職であつた。タックシンの汚職を暴いて法的責任を問うことがASCには期待されていた。それゆえに、ASCにはNACCよりも大きな権限が付与されていた。しかし、ASCが1年あまりの任期中に起訴までこぎ着けられたのは国有地落札の1件だけであつた。大山鳴動して鼠一匹、とはこのことであろう。

強引な手法を用いたにもかかわらず、汚職摘発が不首尾に終わり、タックシン派は2007年総選挙で勝利をおさめて政権に復帰することになる。2006年クーデタは目的を達成できなかったため、クーデタ支持派から無駄骨（sia khong）という批判を招くことになった。同時に、スラユット・チュラーノンを首相とする軍事政権は法律を遵守しすぎたと批判されることにもなった。

とはいえ、ASCは汚職疑惑の広報に熱心であり、タックシン政権では汚職が蔓延していたと印象づけることにかなり成功していたように思われる。ASCから汚職解明業務を引き継いだNACCは、タックシンの責任追及を熱心に進めている⁽²⁶⁾。カーオ・ソット紙によれば、2018年8月時点では、NACCが起訴した5件、検察が起訴した2件の計7事件が最高裁政治家刑事事件部で審理中であつた。そのうちNACC事案の1つには、2018年8月29日に証拠不十分で無罪判決が下つた⁽²⁷⁾。また、4件では被告のタックシンが海外に逃亡して出廷しないことを理由に、審理が中断している。重要なのは、10年以上を費やしてタックシン本人の有罪が確定したのは1件のみであるにもかかわらず、彼は汚職まみれと多くの人々が信じるようになってきていることである。

4.2 粃米質入れ事件

インラック政権を打倒する2014年クーデタでは、反政府デモ隊や軍隊は、同政権の目玉政策となつていた粃米質入れ政策を攻撃の標的にした。これは農民から米を市価よりも高い価格で買い上げる政策であつた。政府は買い上げ価格より安い価格での売却を強いられることになり、この逆ザヤによる赤字発生という事態そのものが汚職であるという強い批判が行われた。

NACCは、爆弾探知機GT200と粃米質入れ事業にまつわる汚職疑惑の調査をともに2012年に始めた。前者の調査は遅々として進まなかつたものの、後者の調査は迅速であり、2014年クーデタ直前の5月8日に汚職を認定していた。それはクーデタへの追い風になった。軍隊は、政権を握つた後、粃米質入れ政策への責任追及を熱心に進めた。官選議会では、

NACCによる汚職認定を根拠として、2015年1月23日にインラック前首相を罷免する決議をした。裁判所は、政府備蓄米を政府間取引と称して廉価売却していた閣僚2名に2017年8月に厳しい実刑判決を下した。出廷しなかったインラック前首相には、この不当な売却を阻止しなかった責任を認めて、翌9月に懲役5年の判決を下した。インラック前首相はそうした刑事責任とは別に、2016年10月13日に赤字分の損害賠償として財務省から350億バーツを請求され、財産の差押え措置を受けている⁽²⁸⁾。

政策の実施で逆ザヤが生じた分の補填を首相に求めるといえるのは、前代未聞のきわめて強引な措置といえよう。1980年代からタイの歴代政権は一部の農作物への価格保証や買い上げを行ってきた。それによって少なからぬ赤字が生じてきた⁽²⁹⁾。しかし、損害賠償を請求された前例はない。売り上げ代金が政治家の懐に入ったわけではないからである。筆者は寡聞にして、タイに限らず国家指導者が所得再配分政策による財政支出への損害賠償を請求された事例を知らない。この異例な措置の狙いは、密室での偽装政府間取引よりも、巨額の赤字という分かりやすい事実で汚職という烙印を押すことで、インラック政権の汚職の深刻さを国民に印象づけ、軍事政権への支持を得ることであろう。それゆえ、タックシン派が批判するように、クーデタ勃発時に残っていた在庫米の分量や価値を過小評価することになる⁽³⁰⁾。赤字額を大きくし汚職を増幅してみせることができるからである。

5 反汚職の逆説

以上に見てきたように、タイでは汚職を批判し、クーデタを後押しする風潮が強い。汚職の取締は党派色が濃厚であって、タックシン派に対しては厳しく、反タックシン派には甘い。政敵に強引に汚職の烙印を押し、汚職の蔓延をことさらに強調する。タックシン政権の汚職疑惑については、確定判決を得られなくても、あるいは起訴するに至らなくても、疑惑を事実であるかのように蒸し返す。インラック政権の場合には全貌が未解明な籾米質入れ政策を赤字の一点から厳しく糾弾している。2019年に予定される総選挙が近づくと、タックシン派の汚職責任追及が加速したのも同様な文脈に位置づけて理解しうる。タックシンの息子は2003年と04年に国営銀行から融資を受けた不動産会社から不正に送金を受けた疑惑に関して⁽³¹⁾、2018年10月10日に起訴された⁽³²⁾。チャットチャートはプアタイ党の有力な首相候補として浮上すると、政治事件犠牲者への見舞金と治水事業に関する2013年の閣議決定に関連して、2019年1月にNACCが汚職疑惑の捜査に乗り出すことになった⁽³³⁾。

党派性は、一部のマス・メディアや市民団体にも観察される。たとえば、MHPSの事件では、英字紙ネーションは、「贈賄は2013年〔の受注時〕に行われたと伝えられている。…

2013年当時の港務局長はソーラサック・セーンソムバットであり、運輸大臣はチャッチャート・シッティパンであった。」と局長と運輸大臣の名前も紹介している⁽³⁴⁾。受注が目的であれば、贈賄相手は港務局や運輸省ではなく、電力会社やエネルギー大臣になるので、筋の通らない報道である。政治的には贈賄の時期が重要である。2013年ならインラック政権、2015年なら軍事政権である。実際には2015年であり、収賄者は現場で機材搬入に関わる公務員や地方指導者であった。それでは、タックシン派批判やクーデタ肯定には寄与しない。

また、財界が2011年に結成した反汚職団体で2012年から会長を務めるプラモン・ステューウォンは、2018年8月に、プラユット政権の汚職取締に100点満点をつける、賄賂の要求は以前に比べると減ってきている、と記者会見で発表した⁽³⁵⁾。これは国民感情から乖離しており、反汚職を謳うNGO代表には似つかわしくない発言であった。それというのも、スワンドゥシット教育大学が2018年6月に実施した世論調査で、プラユット政権が汚職を解決できるかどうかを尋ねたところ、「できる」と答えたものは20.0%にとどまり、「できない」が47.5%、「分からない」が32.5%だったからである⁽³⁶⁾。

汚職を批判するあまり、軍事クーデタを肯定するというのはタイだけではない。ロビンソンは、南アジアのバングラデシュとパキスタン、そして東南アジアのタイにおける「世直し (good governance) クーデタ」について比較分析し、「反汚職の逆説 (anti-corruption paradox)」というとらえ方を提示する⁽³⁷⁾。彼によると、これらの国では、政治家＝汚職、軍隊＝清廉という非対称なイメージが形成されている。政治家はみな腐敗しているのに対して、将軍で腐敗したものは例外に過ぎないと見なされる。このため、軍人は汚職をしても政治家ほど厳しく批判されることがない。汚職の蔓延に辟易する国民の多くは、軍隊に汚職撲滅を期待する。クーデタに異議を唱えるものは、悪徳政治家や汚職の擁護者と受け止められる。反汚職は、国際機関が強調する「よい統治」の主軸であり、反汚職キャンペーンへの追い風となる。反汚職キャンペーンは政治的に中立ではなく、もっぱら文民政治家を批判し弱体化することによって、クーデタのお膳立てになる。汚職は軍隊の政治介入を正当化できる唯一の論点であり、汚職批判がクーデタと軍政を正当化するために利用されてきた。

ロビンソンによれば、軍隊が関与する世直しクーデタはたいがい、民主的な正当性の欠落を補い、それまでの腐敗した体制よりも多くの点で合法的だと強調してみせるために、司法にお墨付きを求める。加えて、政治家の汚職を摘発するためにも、司法の協力が必要である。バングラデシュやパキスタンでは、軍隊は政権を握っているうちにより統治を強化しようと努力した。しかし、タイの軍隊は、クーデタのたびに憲法を書き換えてしまう点で、両国よりも上手である。しかも、タイの判事はクーデタへのお膳立てとなる判決を下し、クーデタ後には軍隊が作ろうとする新しい憲法体制を支えるのに不可欠な役割を果

たした⁽³⁸⁾。

タイを代表する公法学者ウォーラチェートは、2019年1月に公開されたインタビューで、「多くの法曹が、クーデタを実行した軍隊とその黒幕に奉仕し、軍隊の要望に応じるために進んで曲学阿世の徒になっている。裁判所は、軍隊が出した布告や命令について、それらの内容が正義にかなっているかどうかをほとんど顧慮することなく、合法と認めている。そうした行いは、法学の価値を根底から破壊するばかりではなく、つまるところ主権者たる国民への加害でもある。」と述べて、クーデタに協力する判事や法学者を批判した。彼によると、「クーデタは以前は軍隊によって実行されてきた。しかし後に法律という権力を併用するようになってきた。法律家は利用されることに慣れっこになった。」この変化を端的に示しているのは、「2006年クーデタ後の政党解党処分が従前通りに軍隊の命令ではなく、裁判所の判決で行われた」という事実であった。彼によると、2006年以後のクーデタは、軍隊と政党政治家の対立の結果生じるのではなく、両者以外のいろんな政治アクターが構成員となった「名前のない大きな政治体制」に埋め込まれた仕組みとして生じるようになってきている。このため、「クーデタはもう起きないと1980年代や1990年代のように信じているものを今どき見つけるのは難しく、クーデタは再発しうることになってしまったと考えられる⁽³⁹⁾。」

近年のタイでクーデタが2度発生し、今後も発生する可能性があるのは、汚職を取り締まる必要があるからなのであろうか。手がかりとして、汚職取締を要求する反タックシン派の選挙での戦績を振り返ってみよう。反タックシン派は、タックシン派政権下で実施された2006年と14年の総選挙を拒否し、クーデタを支持した。拒否の理由としてあげたのは、汚職取締の優先、自由でも公平でもない選挙への懸念である。だが、選挙管理委員会は06年以後、タックシン派に対して厳しい陣容となっている。反タックシン派は、07年と11年総選挙では、タックシン派を野において、自らに都合のよい選挙制度を設計して臨んだにもかかわらず、勝てなかった。14年クーデタ後にはさらに有利な選挙制度を設計したものの、勝利の見込みが乏しいため、選挙の先送り続けた。つまり、反タックシン派は、タックシン派が参戦するようになった2001年以後の選挙で一度も勝ったことがない。彼らはタックシン派の汚職をいかに激しく糾弾しても選挙では勝てなかった。安直な政権打倒手段としたのが、汚職取締を大義名分に掲げるクーデタであった。

クーデタで汚職はなくなったのか。否である。2014年に軍事クーデタを待望するデモ集会に参加していた人々は、軍事政権下での汚職発生や汚職取締遅延に格別大きな批判の声を上げているわけではない。デモ集会の目的が、汚職撲滅ではなく、タックシン派政権の打倒にあったと考えれば、得心がいくであろう。反汚職キャンペーンに邁進する人々が攻撃の標的にするタックシン派の政党が選挙で勝利を重ねてきたのは、有権者の多数派が、

汚職に無頓着なせいばかりではなく、偏向した汚職取締の実態に賛同していないからでもあろう。多くの国で活発になる反汚職キャンペーンが孕む危険についてハフはこう指摘している。「汚職という言葉が意味曖昧なままに〔恣意的に〕用いられることに真の危険が潜んでいる。汚職は政敵がやっていることの呼び名、あるいは気に入らない過程や行動から正当性を奪う表現となっている⁽⁴⁰⁾。」タイの場合には、民主政治にとって、汚職は悪い、汚職取締はもっと悪い、といえよう。なぜならば、党派色鮮明な汚職取締は、汚職よりも一段と大きな損傷を民主政治に与えるからである。反汚職キャンペーンの敵は、タックシン派の政党にとどまらず、同派を支持する多数派の有権者であり、国民主権に立脚する代議制民主主義という政治体制である。2005年以後汚職批判に託けて続けられてきた政治権力闘争の危険はここにある。

本稿はJSPS科研費JP17H02234の助成による研究成果の一部です。

注

- (1) Asia Foundation, *Profile of the Protestors: A Survey of Pro and Anti-Government Demonstrators in Bangkok on November 30, 2013* (Bangkok: The Asia Foundation, 2013); Asia Foundation, *Profile of the “Bangkok Shutdown” Protestors: A Survey of Anti-Government PDRC Demonstrators in Bangkok* (Bangkok: The Asia Foundation, 2014)
- (2) Mériéau, Eugénie, “Thailand’s Deep State, Royal Power and the Constitutional Court (1997-2015)”, *Journal of Contemporary Asia*, 46 (3) (2016): 450, 456,
- (3) Samnakngan Khanakammakan Luaktang, *Raingan phon kanpatibatngan khanakammakan luaktang pracam pi ngoppraman pho. sa. 2560* (https://www.ect.go.th/ect_th/download/article/article_20180803094913.pdf), p.21.
- (4) *Khao Sot*, Dec 18, 2018 (https://www.khaosod.co.th/politics/news_1970505).
- (5) Wong Tawan, “Kho ang su siang phua ratthaprahan”, *Matichon Sutsapda*, Dec 21-27, 2018 (https://www.matichonweekly.com/column/article_157991).
- (6) 2007年にタックシン派の政党党首に迎えられ、選挙での勝利を受けて2008年に首相に就任した。料理番組に出演して報酬を受け取ったことが利益相反の罪に問われて、同年9月に失職した。翌年には病死した。
- (7) “Left to Languish, Costly Fire Trucks Present a Reminder of Thai Dysfunction”, *New York Times*, Oct 23, 2013 (<https://www.nytimes.com/2013/10/24/world/asia/left-to-languish-costly-fire-trucks-present-a-reminder-of-thai-dysfunction.html>).; 2013年9月10日付け、最高裁判政治刑事情事部判決、*Ratchakitcanubeksa*, lem 130, ton thi 101 ko., 31 tulakhom 2556
- (8) *Khom Chat Luk*, Jun 30, 2015 (<http://www.komchadluek.net/news/politic/20888>).
- (9) *Thai Post*, Aug 2, 2018 (<https://www.thaipost.net/main/detail/14552>).
- (10) *Matichon*, Jul 22, 2018 (https://www.matichon.co.th/politics/news_1053499).
- (11) *Bangkok Post*, Dec 27, 2018 (<https://www.bangkokpost.com/opinion/opinion/1601358/who-trusts-the-nacc>).
- (12) Wong Tawan, “Kaet namta kha khon krasun cing pongkan tua”, *Matichon Sutsapda*, Aug 31-Sep 4, 2018 (https://www.matichonweekly.com/column/article_131039).

- (13) Phuangthong Phawakkhaphan, “Botnam: siang cak yua khwamcing phua khwamyutitham,” in People Information Center, April-May 2010, *Truth for Justice: The April-May 2010 Crackdown* (in Thai) (Nonthaburi: Fa Dio Kan, 2012), pp.14-15.
- (14) 軍が2009年に購入したものの、実用性が乏しかったためほとんど使うことがないままに、2012年に廃棄が決まった飛行船と同様な無駄遣いであった。
- (15) *Krungthep Thurakit*, Mar 27, 2018 (<http://www.bangkokbiznews.com/news/detail/797111>).
- (16) *Khao Sot*, Oct 10, 2018 (https://www.khaosod.co.th/breaking-news/news_1669230); *Krungthep Thurakit*, Oct 10, 2018 (<http://www.bangkokbiznews.com/news/detail/815375>).
- (17) *Khao Sot*, Dec 27, 2018 (https://www.khaosod.co.th/politics/news_2014210); *The Nation*, Dec 28, 2018 (<http://www.nationmultimedia.com/detail/politics/30361271>).
- (18) プラウイット国防大臣兼副首相の実弟。
- (19) *Manager Online*, Aug 25, 2018 (<https://mgronline.com/daily/detail/9610000084602>).
- (20) *Manager Online*, Oct 3, 2015 (<https://mgronline.com/politics/detail/9580000111095>).
- (21) *Maticchon*, May 24, 2017 (https://www.maticchon.co.th/local/crime/news_566515).
- (22) *Manager Online*, Aug 25, 2018 (<https://mgronline.com/daily/detail/9610000084602>).
- (23) *Prachathai*, Aug 21, 2018 (<https://prachatai.com/journal/2018/08/78367>).
- (24) *Maticchon Sutsapda*, Dec 14-20, 2018 (https://www.maticchonweekly.com/column/article_155958).
- (25) *Maticchon*, Dec 20, 2018 (https://www.maticchon.co.th/politics/news_1281159).
- (26) BBC Thai, Jul 25, 2017 (<https://www.bbc.com/thai/thailand-40713442>).
- (27) *Khao Sot*, Aug 29, 2018 (https://www.khaosod.co.th/politics/news_1506256).
- (28) 粳米質入れ政策については、玉田芳史「粳米質入れ政策の功罪：経済学者の見解」『タイ国情報』51(6)(2017):17-27；「粳米質入れ政策と汚職：野党民主党からの批判」『タイ国情報』52(1)(2018):20-31；「粳米質入れ事業：政権与党の弁明」『タイ国情報』52(2)(2018):34-44を参照されたい。
- (29) Ricks, Jacob, “Politics and the Price of Rice in Thailand: Public Choice, Institutional Change and Rural Subsidies,” *Journal of Contemporary Asia*, 48(3) (2018) 395-418.
- (30) 2014年7月22日時点での在庫米量は帳簿の数値と監査の数値の間に94万トンの食い違いがあった。*Khao Sot*, Nov 9, 2018 (https://www.khaosod.co.th/politics/news_1801074). 2018年11月7日に粳米質入れ政策で8,000億バーツの赤字が出たとプラユット首相が発言したことについて、インラックの弁護士は11月8日にクーデタ勃発時の在庫米1,800万トンを不当に安く売却したのではないかと批判した。*Khao Sot*, Nov 8, 2018 (https://www.khaosod.co.th/politics/news_1796127). 2018年9月1日に、ルアंकライは、2014年5月22日と同年9月30日の在庫米の量と価格の記録に166万トン、2,973億バーツの差があるのは、数ヶ月の間に大量の米が紛失したことになり、不自然だと指摘した。*Khao Sot*, Sep 1, 2018 (https://www.khaosod.co.th/politics/news_1517508).
- (31) *Manager Online*, Aug 8, 2018 (<https://mgronline.com/crime/detail/9610000078990>).
- (32) *Khao Sot*, Oct 10, 2018 (https://www.khaosod.co.th/breaking-news/news_1669111).
- (33) *Khao Sot*, Jan 7, 2019 (https://www.khaosod.co.th/politics/news_2056957).
- (34) *The Nation*, July 20, 2018 (<http://www.nationmultimedia.com/detail/national/30350431>).
- (35) *Khao Sot*, Aug 29, 2018 (https://www.khaosod.co.th/politics/news_1506703).
- (36) Suan Dusit Poll, Jun 17, 2018 (http://suanusitpoll.dusit.ac.th/UPLOAD_FILES/POLL/2561/PS-2561-1529199779.pdf).
- (37) Robinson, Nicholas, “The Anti-Corruption Paradox”, *Social Science and Policy Bulletin*, Volume 3, No. 1(2011): 10-17. ; Robinson, Nick and Sattar, Nawreen, “When Corruption is an Emergency: “Good Governance” Coups and Bangladesh”, *Fordham International Law Journal*, Volume 35, Issue 3(2012) Article 4: 737-779.
- (38) Robinson and Sattar, op.cit., pp.765-766, 775.
- (39) The 101.world, Jan 9, 2019 (<https://www.the101.world/worachet-interview-2019-01/>).
- (40) Hough, Dan, *Analysing Corruption*, (Newcastle: Agenda Publishing, 2017), p.16